

令和３年度第１回各務原市総合教育会議議事録

I 日 時 令和３年６月３日（木）午後３時４５分～午後５時

II 場 所 産業文化センター７階第１会議室

III 出席者

（構成員）

市 長 浅野 健司

教育長 加藤 壽志

教育委員 岩田 重信、大堀 憲、和智 陽子、林 ゆり

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、

総務課長 足立 勉、学校教育課長 吉村 嘉文、図書館長 新居 美保、

青少年教育課長 奥田 憲司、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行、

少年自然の家所長 小林 由孝

（市長部局）

産業活力部部長 鷲主 英二、次長兼いきいき楽習課長 古田 希雄、

次長兼企業人材全力応援室長 宮田 光大郎、企画政策課長 水野 博之

（書記）

教育委員会総務課主幹 嶽 翁輔、教育委員会総務課主幹 堀 善子、

教育委員会総務課主事 太和田 吉恵

IV 内 容

1 市長あいさつ

2 協議・調整事項

（１）令和３年度教育方針等について

（２）オンラインを活用した事業推進について

（３）その他

V 協議・調整事項の結果

（１）令和３年度教育方針等について

市 長 それでは、議事に入ります。

本日は、第１回目の会となりますので、今年度の教育方針や主要施策等について委員の皆様と意見交換できたと思います。

それではまず、事務局から説明をお願いします。

教 育 長 はじめに、学校教育に特化した点について説明いたします。資料をご覧ください。各務原市の学校教育の一部についてまとめました。上段左にあります各務原市内小中学校の児童生徒数の推移についてのグラフをご覧くださいますと、児童生徒数は毎年１００人から２００人程度ずつゆるやかに減少していることが分かります。その隣のグラフは、外国籍の児童生徒数と日本語指導が必要な児童生徒の推移です。その隣のグラフは小中学校学級数の推移です。小中学校ともに、児童生徒の減少に対し、学級数の減少は比較的小さい

です。これは、特別支援学級の学級数が増加していることと、段階的に35人学級になっていることが理由として考えられます。中段の資料は、全て特別支援に関する資料です。まず中段左側のグラフは、市内小中学校特別支援学級数の推移です。現在小中学校あわせて73学級ありますが、増加傾向にあります。隣のグラフは特別支援学級児童生徒数の推移で、その隣のグラフは通級指導教室児童生徒数の推移です。どちらも毎年増加しております。中段右側のグラフは、通常学級の支援を必要とする児童生徒数と特別支援アシスタントの1人当たりの支援時間の推移です。対象とする児童生徒が大変増えておりまして、1日1人あたり39分の支援時間という状況となっております。次に現在力を入れている不登校対策事業につきまして、不登校児童生徒出現率推移です。中学校については横ばい状況ですが、小学校は増加傾向にあります。教育センターへの不登校の相談件数も増えており、至急対応する必要があると考えております。次に、寺子屋事業のららら学習室、ステップ・ジャンプについてです。ららら学習室の参加人数ですが、昨年はコロナの影響で減少しましたが、今年は徐々に増えてきています。特に小学生の希望者が増えております。また、川島中学校区では中学生対象のジャンプの会場に小学生が実験的に来ております。また、ボランティア活動歴50回以上達成者の割合のグラフがあります。学校の努力もあり、現在は80%の児童生徒がボランティア活動に取り組む学校があります。今後もボランティアのまち各務原を目指していきたいと思っております。これらは、学校の基本的資料ですが、その他にも児童生徒に関する資料、将来の夢や、タブレットにかかわる資料などもございます。

続きまして、主に学校教育についてですが、コロナ禍で感染防止を徹底しながら、工夫して教育課程を実施しております。子どもたちの活力を大切にしながら、保護者への周知や理解を得ることに努めています。学校行事においては、安心、安全を大切にしながら、運動会は、小学校では時間や実施日を分散して実施し、中学校では学年レクに変更したりしています。授業参観では、密をさけるため、時間帯指定や低学年日と高学年日に分け分散型で実施しています。プールについては、更衣室やプールサイドが密になりやすくマスク着用が難しいため、中止となりました。修学旅行については、小学校は日帰り、中学校は1泊2日を推奨していますが、現在のところ、小中学校とも上記の予定で計画をしています。状況を見ながら考えていきます。また、熱中症対策として、マスク、登下校、服装、持ち物の軽量化、休憩、水分補給等学校から周知をしていくよう努めてまいります。説明は以上です。

総務課長 続きまして、令和3年度の主な事業と予算について説明します。資料1ページをご覧ください。令和3年度教育委員会の主な事業と予算という資料がございます。「笑顔があふれる元気なまちへ、心豊かで文化を育む人づくり」という基本理念の下で、基本方針1から3、その中で基本目標1から5まであります。まず基本目標1、学校教育の充実としましては、新規事業としてスクールロイヤーの配置事業、スクールソーシャルサポーター配置事業、学校施設防犯カメラ設置事業、拡充として、学校ICT化推進事業、GIGAスクー

ル事業、新特別支援学校整備事業があります。続いて基本目標 2、青少年教育の充実としましては、青少年育成活動事業等を実施します。続いて基本目標 3、学びの機会の充実では新規事業として、学びの成果活用マッチング事業、電子図書館事業を展開してまいります。基本目標 4 においては各務原市史等刊行事業ということで芸術文化の振興と歴史文化遺産の保存継承、各務原市史等刊行事業を計画しております。さらに基本目標 5 のスポーツの振興については新総合体育館整備基本構想策定事業、体育施設改修事業等を進めてまいります。

まず、かかみがはら寺子屋事業について説明いたします。平成 26 年度にスタートした寺子屋事業ですが、平成 28 年度からはかかみがはら寺子屋事業 2.0 としてバージョンアップしております、夢、目標、誇り、基礎学力、豊かな心をコンセプトに様々な事業を展開しております。ステップ、ジャンプにより、人材だけでなく、歴史、産業などの地域資源を活用しながら、様々な活動を展開しております。

次に、各個別事業について担当課より説明いたします。

個別事業につきましては、時間の都合上、学校施設防犯カメラ設置事業、不登校対策事業、電子図書館事業、各務原市史等刊行事業、学びの成果活用マッチング事業をピックアップして説明いたします。

はじめに、資料 5 ページをご覧ください。新規事業の学校施設防犯カメラ設置事業について説明いたします。全国的に学校における侵入や事件事故が多発しております。防犯対策の一環として、犯罪の抑制ということで防犯カメラの整備をしてまいります。既に設置してある学校を除いた全小学校 17 校、中学校 6 校、特別支援学校を含め、1 学校当たり 2 台から 4 台、計 69 台の防犯カメラを設置します。施設の出入口が一望できる場所や職員室に設置し、併せて録画装置も設定していきます。今年度夏休み期間中に防犯カメラを設置していき、10 月末には全学校設置完了する計画となっております。

学校教育課長

不登校対策事業について学校教育課より説明いたします。

さくら（なか）とさくら（うぬま）の施設は、さまざまな理由により登校できていない児童生徒に対して、家とは別の居場所を提供することを目的としています。令和 2 年度よりさくらはスタートしましたが、市内小学校の不登校傾向は増加しており、中学校は横ばいという状態です。県と比較すると近年低い傾向にありますが、一日も登校していない児童生徒の割合は、対前年度比で 8% 増加しております。さまざまな理由や状況がございますので、今後もさくらを広く展開していきたいと思います。今後は、1 人 1 台配付されたタブレットを用いて、興味のある内容を調べたりなど、個に応じた学習を追求できるよう考えていきたいです。さらに、前宮保育所の跡地に、さくら（まえみや）の開設を予定しております。こちらは、令和 3 年度に設計、令和 4 年度に保育所移転後、改修工事を行い、令和 4 年 10 月の開設予定です。今後も児童生徒にとって魅力ある活動が展開できる施設となるよう進めてまいります。

中央図書館長

中央図書館より電子図書館事業について説明いたします。資料 10 ページを

ご覧ください。中央図書館では新型コロナウイルス感染症拡大や災害による図書館休館時や、読書バリアフリー法による視覚障害者等の読書環境の整備として、時間や場所を問わずいつでもどこでも利用できる非来館型の図書館サービスとして昨年10月より電子図書館を実施しております。電子図書館は来館不要で、パソコン・タブレット・スマートフォンで、いつでもどこでも気軽に読書を楽しむことができます。運用開始から現在8か月で、コンテンツ数は約1200点、貸し出し数は約8200冊あり、児童生徒向け、ティーンズ向け、郷土に関するものなど幅広い分野の書籍があります。今年度は便利な電子図書館をさらに幅広く利用していただく為に、図書館職員による学校への出前講座を活用して電子図書館の利用方法を案内する予定です。既に図書カードを持っていて、5年以内に利用したことがあれば生年月日8桁のパスワードですぐに電子図書館を利用することができます。学校の図書館の職員にPRをするなど学校と連携して進めていきたいと思いをします。今後の課題としましては、生涯学習の講座などで市民への利用の促進を図り、複本がなく貸し出し回数が多い資料などを中心に貴重な郷土資料等を広く利用してもらえようデジタル化を進め、コンテンツ数の充実を図りたいと思いをします。

文化財課長 続きまして、各務原市史等刊行事業について説明いたします。資料11ページをご覧ください。令和5年度に市制60周年を迎えることを機会に、令和7年度までに「(仮) 分かりやすい各務原市史 上・中・下」の3部作と、「(仮) 各務原市史 通史編 平成」を刊行します。既刊の各務原市史は全8冊で、川島町編が全2冊あります。その続編として平成時代を主としたものを刊行する予定です。また、「分かりやすい各務原市史」の方では、地質時代・原始時代から現代までの全てについて、最新の調査結果を反映させる予定です。令和3年度の計画としましては、まず各務原市史編さん委員会を組織し、編さん方針、刊行計画のほか、刊行に関する基本的な内容について調査、審議を行っていききたいと思いをします。また、参考書籍を収集したり、市民の皆様の所有している貴重な写真の提供を呼び掛けたりしていきます。なお、各務原市史編さん委員会につきましては、今年の7月下旬に第1回、来年2月に第2回の開催を予定しております。

いきいき楽習課長 続きまして、学びの成果活用事業について説明いたします。こちらは本年度より開始の新規事業となります。ボランティアハウスや福祉施設等へクラブ・サークルを派遣し、高齢者の前で日頃の成果を発表し、コロナ禍で活動機会の減ったクラブ・サークルには成果発表の場を、外出機会の減った高齢者には、外出とサークル活動のきっかけを提供します。令和3年度は、35団体が登録しまして、現在各福祉施設等にチラシを配布しているところでございます。参加活動内容としましては、音楽、ダンス、手品、体操、書道などといった団体がございます。今後は、ボランティアハウスや福祉施設からの派遣要請を受けながら、クラブ・サークルとマッチングし、現地に派遣させていただきたいと思いをします。出前講座につきましても、コロナ禍で社会活動が制限を受けている状況ではありますが、学んだ成果を

活用し、地域に還元していく仕組みとして、人と地域がつながるまちづくりとして考えていきたいと思います。

市長 説明が終わりました。只今の説明についてご質問等はございますか。

それでは、今事務局から説明のあったことや、説明はありませんでしたが資料に挙げられている事業を中心に意見交換をしていきたいと思います。まずは、教育方針や資料にある個別事業について、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

岩田委員 毎年、全体的にマネジメントサイクルなど、きめ細かいことにまで手が届いている印象がありますが、特に教育に関してだと、先生に対しての指導やアシスタントなどの人員の配備は非常に充実していて特別感心しております。また、新たに特別支援学校が作られるということで、その英断に敬意を持っております。開設時に向けての建学精神もしっかりと構築していただき、日本一の特別支援学校にしていきたいと思います。建築にはもちろん特色と工夫があると思いますが、教育についても期待が大きいので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。また、教育センターのすてっぷにつきましては、年々充実してきていると思っております。先生が本当に教わりたいことを市で各務原らしい独自の研修を行うことで、さらに市民に根付き、身近な存在になるのではないかと思います。

大堀委員 部活動指導員の配置につきましては、部活動指導者への心得の教育、中学校の部活は成績の関係もあるので、親も子も逆らえないという印象があります。その小さな世界を監視するようなものや、昔ながらのやり方でやってしまわないよう先生を再教育していくことが重要だと思います。また、防犯カメラを予算として取っていただけた点は非常にありがたいです。難しいかもしれませんが、今後は通学路への配備も検討していただければと思います。また、不登校対策につきまして、タブレット端末を利用していく予定とのことで、このコロナ禍での変化は逆にチャンスかもしれないと思いますので、タブレット端末を活かしてほしいです。親の働く環境もこの情勢で変わっていると思いますので、家庭状況の把握をどのように行うのか、例えば、子ども食堂とも連携していくことでまた変化があるかもしれないと思います。また、電子図書館事業についてですが、本を読む機会が増えてほしいので、その導入となるような人気の作品が揃っていればいいと思ったのですが、例えばおススメの漫画や、流行になっている小説等も入っているのでしょうか。

和智委員 教育長が、ボランティアのまち各務原を目指すとのことで、小学校の時はボランティア手帳を活用しますが、中学校に入るとボランティアをしなくなる人も多いと思いますが、具体的にどのようにして子どもたちに根付かせていくのでしょうか。また、子どもたちはコロナ禍で1年以上集まれず、地域のお祭りや運動会など地域のイベントに率先して役立てる機会がないので、中止ばかりでなく新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行った上で、さらに保護者、地域を巻き込んで活動していくことで、子どもたちも成長していくと思います。例えば、見まもり隊など、地域の方のボランティアをしている姿を子どもたちも毎日見ているので、大人もより積極的にボラン

ティア活動をしてもらうことで、子どもたちの心にも根づくのではないでしょう。また、タブレット端末についてですが、子どもは非常に興味がある様子なので学習も早いと思います。しかし、良いことも悪いこともあると思いますので、ネットの上手な使い方について、事件やトラブル等、人を傷つける可能性もあることを一緒に学べるよう学校で取り組んでいただきたいと思います。電子図書館事業につきましては、家での過ごし方として良いと思います。図書館の本を借りるのに番号がいるということでしたが、利用促進のために、例えば番号が関係なく利用できるようにしたり、図書カードを配布するなどすれば、保護者へも児童生徒へもさらなる周知ができるかと思います。

林 委 員 不登校対策事業についてですが、自分の子どもの学校にも不登校の子がおりましたが、不登校の児童生徒の家庭自体にもさまざまな事情があり、例えば親がコロナ禍で雇用が上手くいかず、親も引きこもってしまっていたりなど、そういった情報まで拾えない可能性があると思いました。タブレット端末の活用もできますが、実際その情報がそういった方々にまで届くのかと疑問に思います。さまざまな家庭があると思いますので、考慮いただき、家庭の状況に応じた支援をしていただきたいと思います。さくらの施設の方が、家庭訪問まで行うことは難しいかもしれませんが、施設まで立ち寄れない人についても考えていただきたいと思います。また、特別支援学級の児童生徒の数は増加し、小中学校の児童生徒数は下がっているという事実について、これは企業としても、魅力ある市内の企業で働きたいと思う人が増えることによって、現在ある空き家に家族が移住してくるなど、企業の努力も関係してくるかもしれないため、一緒に進めていければと思いました。

市 長 貴重なご意見等ありがとうございます。今のご意見について、担当課より回答、コメントをお願いします。

施設整備推進室長 特別支援学校につきまして、ご意見いただきありがとうございます。特別支援学校及び特別支援学級で学ぶことが見込まれる児童生徒数は今後増えていくと考えております。現在のスケジュールとしましては、設計を行う事務所を公募型プロポーザルで募集しております。順調にいけば7月中旬頃に契約締結いたします。その後は設計、法的手続きを進め、令和5年度より工事を進める予定です。今回の事業は、いわゆる箱物事業ではなく、ソフト面としても十分に考えていきます。特別支援学校の先生のOBや、現職の先生による座談会を行います。条例に基づく策定委員会は答申が終えた時点で終了しておりますが、座談会は継続して行っていく予定です。また、広報紙に併せて配布した回覧板にて案内しましたが、地元住民説明会も行います。今後も積極的に情報発信を行い、多くの方からご意見を頂戴しながらよりよい学校を作っていきたいと思っています。

学校教育課長 ご意見いただいた点につきまして、不登校対策事業として、家庭で困っている方については、対面での相談を大切にしていきたいと思っています。教育センターではコロナ禍であっても常に対面での相談をおこなっており、さらにさくらでは、コーディネーターが家庭訪問をできるよう勤務形態を今年度より変更いたしました。また、和智委員よりいただいたご意見につきまして、地

域を巻き込んで行う事業としましては、コミュニティ・スクール事業がございます。昨年は活動を制限していましたが、今年度はその中でできることを、地域の活性化、学校、両面から何ができるか検討を進めてまいります。タブレット端末につきましては、夢のある学習につなげられるようにしていきたいと考えております。

中央図書館長 電子図書館事業につきまして、児童生徒向けは出前講座を行って周知していく予定ですが、保護者の方への周知に関しても学校の図書の先生方に相談して考えてまいります。利用には図書カードが必要ではありますが、重複等の発生も考え、方法等を今後検討いたします。

教 育 長 特別支援学校建学の理念につきましては、今後考えてまいります。
企業としての努力が必要と林委員が仰っていましたが、学校も同様で、こんな学校に行かせたいと思われるような学校にすることも大切かと思えます。また、引きこもり対策事業は、さくらのほかにあすなろ教室もありまして、郵便ポストにリーフレットを入れる等も行っております。また、ボランティアのまち各務原につきましては、私が個人的に掲げている理想です。押しつけで行うものではなく、やってよかったと思う心を育てることが大事だと考えております。

市 長 では続いて、「オンラインを活用した事業推進について」を議題としたいと思えます。昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な教育環境の制約がある中、新たな教育活動の在り方を探り、創り出していくことが求められていると思えます。そういった取り組みについて、関係各課等の長より説明をお願いします。

学校教育課長 新しい学習スタイルの創造についてですが、一人一台タブレット端末が配付されたことにより、授業の充実として、タブレット端末に自分の意見を書き込み全員の仲間と意見交換するという新しい形となっております。次に、子どもの可能性を伸長するために、先生の代わりに子どもたちが動画を作り全校に配信するということです。また有事の対応としましては、自宅待機生徒に対する学習支援です。今後の課題として、創造的で挑戦的な実践の継続と交流、情報モラルや情報セキュリティ、使用ルールの習得に努めてまいります。

総 務 課 長 続きまして、郷土を愛する心の育成として、かかみがはら手帳を小学校の3年生に配付しました。こちらの手帳は、子どもたちが各務原市の歴史や文化に理解を深め、自分の住んでいるまちに愛情をもってもらえるよう作成しました。市ウェブサイト内キッズページにも掲載しておりますので活用していただきたいです。また教職員用もあり、電子黒板に映して授業等で活用できるようにしました。次に、図解かかみがはらの風土です。今回は第3弾として産業に特化して作成しました。QRコードを表記し、子どもたちが、タブレット端末を活用して自ら掘り下げられるよう工夫しました。

文化財課長 次に、ミュージアムアットホーム事業です。目的としましては、市民の方々に歴史や文化に触れてもらう機会を作ることです。自宅に居ながらも文化財や資料などが見られるように、市ウェブサイト内に開設しました。内容と

しましては、これまでにない新鮮な切り口で掲載しております。今後も順次出してまいります。

いきいき楽習課長

ららら子ども講座について説明いたします。毎年夏休みに小学生向けの講座を開設しておりますが、昨年度は開催ができませんでした。そこで、オンラインを活用して、講座を配信しました。令和3年度では、従来通り対面による講座を開催する予定であります。またオンラインによる講座の配信も進めてまいります。

企業人材全力応援室長

つづきまして資料6ページにありますオンライン寺子屋事業についてです。小中学生を対象に、オンライン上で、工場見学を体験できるよう、市内企業の工場を紹介する動画を作成し、ウェブ上で配信します。平成26年度より、工場見学を実施しておりましたが、コロナ禍のため難しくなりました。そこで、市職員や業者で撮影をして市のホームページにアップする予定です。

市長

対面での教育を通じ、対話的な学びを通して自己の考えを広げ深めたり、コミュニケーション能力を養ったり、社会性等を身に付けさせたりするということは、これまでと変わることなく極めて重要であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急時であっても、子どもたちの学びの機会を保障することは重要であり、そのためにICT機器を活用することは有効な手段であると思います。

この件に関し教育委員の皆さんはどう思われますか。オンラインを活用した事業だけでなく、対面での教育まで広げてお考えいただいても結構ですので、ご意見をお願いいたします。

岩田委員

オンライン授業についてはぜひ進めていただきたいですが、ICT機器を先生が使いこなせるようになるために、支援策や、技術を身に付ける方法はあるのでしょうか。また、先生が教材や資料を作成しなければならないこともあると思いますが、やり方は教えてもらえるのでしょうか。また、ICT機器の導入により、先生方の業務は軽減されるのでしょうか。対面授業も大切だと思しますので、そちらの方もお願いします。

学校教育課長

先生方への支援としましては、タブレット端末に関する設定や授業提案もできるICT支援員を常時10名配置しております。先生方の負担については、現在は導入したばかりで慣れていない人もいるので、負担に感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば、欠席した児童のプリント等をオンライン上で送付、提出ができるなどといった負担の軽減に役立てると考えております。

市長

オンライン寺子屋については、市内企業で募集したところ非常に人気で、定員を上回る応募がきたと聞いております。コロナ禍でもオンライン上で実施できるかと思しますので、ぜひ地域に役立てられればと思います。

親子での会話も一つ一つのきっかけから輪ができるようになるといいですね。また、地元説明会につきましては、住民理解も進めていただければと思います。引き続き、児童生徒同士、児童生徒と教師が顔を合わせ学級で共に学ぶことの意義について留意しつつ、様々な形で学びの機会を確保するよう、検討を重ねていただきたいと思います。

それでは、折角の機会ですので、その他の施策や学校教育、社会教育全体を通して、ご意見等がありましたら頂戴したいと思います。

和 智 委 員 最近、岐阜クエストという、岐阜県が舞台の RPG スマートフォンのゲームアプリが人気になっています。私も遊んでみましたが、各務原市内ですと、かかみがはら航空宇宙博物館や、おがせ池などが登場し、楽しめました。ゲームのように、楽しければ子どもたちも積極的に参加しますし、かかみがはら手帳も配付だけでなく、地域のことを学校同士で発表するなど、地元について知ってもらいながら、郷土を愛せるきっかけとなるように、楽しんで積極的に使ってもらえればと思います。

教 育 長 かかみがはら手帳は、2018年度に第1弾を配付し、関連したクイズを作成してかかみがはら検定を行ったり、お昼の放送で使っていただいたり、給食の時間に電子黒板で紹介して周知を行っておりますが、毎年3年生に配付しているもので、なかなか浸透が難しいようです。昨年度から英語も取り入れて、英語の授業でも使ってもらえるといいと考えております。また、ゆくゆくは市民課にも置いてもらい、他市から転入してきた子どもにも手に取ってもらえるようになるいいと思っています。

大 堀 委 員 オンライン工場見学航空機産業も今後が不透明なので、今後を考え、航空宇宙博物館、テクノプラザを織り交ぜ、e スポーツやロボット、SE 育成やプログラミングなど、興味を持たせるジャンルについて、メリットを活かしていただきたいと思います。

産業活力部長 博物館ベースに宇宙、ロボットに関するコンテンツについて水面下で進めております。ガガーリンに関するイベントなども行っておりますが、さらにもう一步踏み込んだコンテンツの充実を考えております。

市 長 それではこれで議事を終了したいと思います。事務局においては、本日の意見等を今後の施策の展開に十分に反映していただくことをお願いしておきます。我々市長部局におきましても、3つのビジョンの1つとして掲げております「ひとを育む」の理念の下、未来を担う子どもたちのため、また、本市の教育のますますの発展のために、しっかりと教育委員会と連携を取って、教育行政を推進していきたいと考えておりますので、今後とも委員皆様のご理解、ご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度もまだ小中学校、特別支援学校を訪問できていませんが、感染症拡大が終息し次第、可能な限り実施したいと思っています。その際には、教育委員の皆様も都合がつかましたら是非、子どもたちや先生方の様子を見に行っていたいただけたらと思います。進行を事務局に返します。

総 務 課 長 これにて令和3年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。